

国土技術政策総合研究所「任期付研究員」の公募

1. 職 名：住宅研究部 住宅ストック高度化研究室 研究官

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」
第3条第1項第2号に規定する任期付研究員

2. 募集人員：1名

3. 任用期間：令和9年4月1日から令和12年3月31日（最大3年6ヶ月）

（ただし、採用日に関しては令和8年10月1日まで繰上げが可能であり応相談）

4. 研究課題：「既存住宅・建築物ストックの適正な管理・改修・更新、既成住宅地のマネジメント・再生のために必要な方策に関する研究」

我が国では、今後、加速的な人口減少に直面し、2030年には全国の総世帯数がピークを迎える見込まれている。住宅ストック数は既に総世帯数を上回っており、今後、相続発生により、大都市圏を中心として、空き家数が大幅に増加する可能性がある。

住宅・住宅地の更新や子育て世帯等への継承が十分に行われず、空き家のまま放置されることは社会的な機会損失になるとともに、良好な住環境の形成にも影響を与えることが懸念される。

スクラップ&ビルドから既存ストックを適切に「使いこなす」時代に向けて、個人・企業の経済活動を支える良質な社会資本の構築が求められており、既存住宅・建築物、既成住宅地の活用、適切な維持管理、既存住宅・建築物・市街地の継承等を進めていくことが必要である。採用予定者は主に以下のような既存住宅・建築物ストック、既成住宅地に関する研究業務並びにこれに付帯する業務に取り組むものとする。

【主な研究内容】

住まい方・働き方・建築/まちの使われ方のニーズの変化、経済社会情勢の変化も考慮しつつ、官民の保有する既存住宅・建築物ストックの適正な管理・改修・更新、既成住宅地のマネジメント・再生のために必要な方策について、法制度、予算・税制・金融、規制誘導、情報提供、官民連携など多様な観点から研究を行う。

5. 勤務地

国土交通省国土技術政策総合研究所 住宅研究部 住宅ストック高度化研究室
茨城県つくば市立原1番地

6. 待遇

① 俸給月額：401,360円～475,600円（令和8年5月現在。地域手当含む。）

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、知識経験等を勘案して決定する。

- ② 期末手当（ボーナス）：年2回（6月、12月）支給
- ③ 勤務時間：8:30～17:15（12:00～13:00 休憩、フレックスタイム有）
- ④ 休日・休暇：
 - ・ 週休2日制(土日、国民の祝日、年末年始は休み)
 - ・ 年次有給休暇：採用の年は（4月採用の場合）1年間で15日。翌年からは20日。20日まで翌年繰り越し可能。
 - ・ 特別休暇：夏季休暇3日間の他、結婚、出産、忌引きなどの特別な場合は規定日数以内で休むことが可能。
- ⑤ その他：官舎有り、通勤手当、超過勤務手当有り。

7. 応募条件：以下の①～③を満たす者。

- ① 博士の学位取得者、または採用日までに博士の学位を取得する見込みのある者
- ② 既存住宅・建築物ストックの管理・改修・更新又は既存住宅地のマネジメント・再生に関する研究実績を有する者
- ③ 研究及び所内業務に必要な日本語能力を有する者

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ① 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ② 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ③ 過去に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号の規定に基づき任期を定めて採用されたことがある者

8. 応募締切：令和8年6月30日（火）必着

9. 提出書類：

- ① 履歴書（写真貼付、生年月日、現住所、連絡先と電話番号、電子メールアドレス、学歴（高校卒業以降）、学位、資格、職歴を記入）
- ② 研究業績関係書類
 - (1) 業績書（これまでの研究概要、日本語で2,000字以内）
 - (2) 学位取得（もしくは学位取得見込み）証明書
 - ※ 大学の規定等により学位取得見込み証明書の発行が困難な場合は応募前にご相談ください。
 - (3) 成績証明書（最終学歴）

